

## 令和5年度 実施施策(個票:環境省)

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海・八代海等再生評価支援事業【環境省】
II.事業規模	123百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	<p>有明海・八代海等においては、二枚貝の漁獲減少、赤潮の発生による養殖魚類の被害やノリへの影響等の問題が生じている。</p> <p>①有明海・八代海等総合調査評価委員会(以下「委員会※」という。)において再生に係る評価を行うために必要な調査や科学的知見の収集を継続的に実施する。</p> <p>②得られた情報を解析・整理し、継続的に委員会に提供することで、委員会における再生方策の検討を支援する。</p> <p>ことを目的とする。</p>
V.事業内容※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境特性と生物の生息状況との関係に係る分析等の実施</li> <li>・再生に係る評価のための科学的知見を解析・整理して委員会に提供             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 底質及びベントスの調査等【再生方策 ①関連】</li> <li>- タイラギ浮遊幼生及び着底稚貝に及ぼす水質環境の影響評価【再生方策 ②③④関連】</li> <li>- タイラギ生息環境の評価【再生方策 ②③④関連】</li> <li>- 現地調査・室内実験等によるタイラギの生残・成長要因の検討【再生方策 ②③④関連】</li> <li>- 有明海湾奥部における底層溶存酸素量の連続観測【再生方策 ⑧】</li> </ul> </li> <li>・委員会の事務局の運営(分かりやすい形での公表資料等の作成を含む)</li> <li>・委員会の検討状況等を関係県・漁業団体へ説明</li> </ul>
VI.実施施策の成果及び課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多くの地点で底質 COD の増加傾向を確認。ベントスの個体数は有明海の 4 地点、八代海の 3 地点で減少傾向を確認。ベントス群集の変化・変動と底質との明確な関係性は認められない。【再生方策 ①関連】</li> <li>2. タイラギ浮遊幼生は 2012(平成 24)年以前と比較すると、全体的に低位で横ばい。【再生方策 ②③④関連のうちタイラギ】</li> <li>3. タイラギの立ち枯れへい死の多くは春期から秋期に発生、海底近傍の環境が影響している可能性。【再生方策 ②③④関連のうちタイラギ】</li> <li>4. 有明海では広域的なアサリの浮遊幼生供給関係(浮遊幼生ネットワーク)の存在を推定。【再生方策 ②③④関連のうちアサリ】</li> <li>5. エイ類の食害が有用二枚貝に一定の被害を及ぼしていること、クロダイが食害生物の可能性のあることを確認。【再生方策 ②③④関連のうちアサリ・タイラギ・サルボウ】</li> <li>6. 有明海湾奥部の干潟縁辺域とその沖合域で貧酸素の変動の様相が異なり、また潮流振幅と貧酸素水塊の累積時間に関係があることが示唆。【再生方策 ⑧】</li> </ol> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>課題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベントスの種組成やバイオマスとしての湿重量に着目した解析の他、季節特性に着目した解析や、底質以外の貧酸素化、長期的な水温上昇等の関連性の解析が必要。【再生方策 ①関連】</li> <li>2. タイラギの浮遊幼生調査の引き続きの実施。【再生方策 ②③④関連のうちタイラギ】</li> <li>3. タイラギの立ち枯れへい死の原因解明に向け、溶存酸素以外の要因を含め現地調査や室内実験等による検証が必要。【再生方策 ②③④関連のうちタイラギ】</li> <li>4. タイラギ・アサリ資源の再生に向けた母貝団地の造成等の実施。【再生方策 ②③④関連のうちアサリ】</li> </ol> </div>

(中間取りまとめ以降から第 53 回評価委員会(令和 6 年 3 月)までの成果を記述)

	<p>5. 小型捕食者を含めたエイ類等による食害の影響等の定量的な解明。【再生方策 ② ③④関連のうちアサリ・タイラギ・サルボウ】</p> <p>6. 貧酸素化のプロセスは完全には説明できていないため、継続的なモニタリングと定量的な評価が必要。【再生方策 ③】</p>
VII. 次年度の見通し・計画	<p>継続(主な実施内容: データの蓄積、底生生物と海域環境項目との関連性の検討等)</p> <p>令和8年度委員会報告に向け、今年度は主に基礎的データの蓄積の継続、今後の取組みの方向性等の議論を行った。一方で中間取りまとめでは、再生目標に対する各論的な進捗は見られたものの、再生目標と再生方策等との関連性、関係者・他事業と連携といった課題が挙げられた。そのため、課題 1～6 を踏まえ現状の取組みを継続するとともに、特に課題1に示唆された底生生物と海域環境項目との関連性の検討を進め、合わせて、中間取りまとめにおける上記の点を明確化、強化することとし事業を実施する。</p>

※: 対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)【参考】中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
成果1	P.103	表 2.9.2-1	有明海におけるベントスの変動傾向
	P.104	表 2.9.2-2	八代海におけるベントスの変動傾向
成果2	P.115	図 2.9.3-8	タイラギ浮遊幼生の各年度、県別の経時的出現状況
成果3	P.110	図 2.9.3-2	タイラギ成貝の分布の推移(1996(平成8)～2020(令和2)年)
	P.111	図 2.9.3-3	タイラギ稚貝の分布の推移(1996(平成8)～2020(令和2)年)
成果4	ケース91	図 8.1-6	アサリの浮遊幼生ネットワークの推定結果
成果5	ケース124	図 11.1-3	水産有用二枚貝類漁獲量とナルトビエイによる摂餌量の経年変化
成果6	P.61	図 2.6.4-1	干潟縁辺域(T13)における底層潮流振幅の3乗と7月～9月におけるDO3mg/L未満の累積時間との関係
	P.61	図 2.6.4-2	沖合域(P6)における底層潮流振幅の3乗と7月～9月におけるDO3mg/L未満の累積時間との関係

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

## 令和5年度 実施施策（個票）

I. 事業名称	海岸漂着物等地域対策推進事業 【環境省】
II. 事業規模	3,695 百万（R5 年度当初 170 百万、R5 年度補正 3,525 百万）
III. 継続/新規	継続
IV. 背景・目的	近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。有明海・八代海等の関係県・市町村を含む全国の都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とする。
V. 事業内容	<p>国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第 29 条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。</p> <p>- 海洋ごみの回収、処理等に対する支援【再生方策⑰関連】</p>
VI. 実施施策の成果及び課題	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海・八代海等再生特別措置法地域における 補助件数 21 件（R4 年度） 実績額 190 百万（R4 年度）</li> <li>・有明海・八代海等の関係県での回収量 1,716 トン（R4 年度）</li> <li>・補助率の嵩上げ（8/10）を実施。（原則的な補助率 7/10）</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に漂着する海洋ごみへの対応（回収・処理）が必要。</li> <li>・海洋中に流出するごみを削減するため、発生抑制対策の推進が必要。</li> </ul>
VII. 次年度の見通し・計画	<p>継続（主な実施内容：有明海・八代海等の関係県・市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援）</p> <p>継続的に漂着する海洋ごみの回収・処理や発生抑制対策の推進など、引き続き海洋ごみ対策の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	循環型社会形成推進交付金【環境省】
II.事業規模	9,113 百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	<p>現在でも有明海・八代海等に関係する地域を含め全国で未だに約 880 万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援を行う。</p> <p>また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。</p>
V.事業内容※	<p>市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して交付金により支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率 1/2） <ul style="list-style-type: none"> <li>〔単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の 6 割以上転換する事業〕</li> </ul> </li> <li>○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率 1/2）&lt;R8 までの時限措置&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔汚水処理施設概成目標※達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業※都道府県構想及び同構想を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標〕</li> </ul> </li> <li>○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用〕</li> </ul> </li> <li>○公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔対象の PFI 方式の見直し（B00, B0T 方式追加）、少人数高齢世帯の維持管理負担軽減〕</li> </ul> </li> <li>○市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業</li> <li>○浄化槽整備効率化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要な情報集約・システム構築、講習会等〕</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">- 浄化槽の整備に対する支援【再生方策⑧関連】</p>
VI.実施施策の成果及び課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>成果</b> </div> <p>有明海・八代海等再生特別措置法地域における 助成件数 60 件（R4 年度） （福岡県 6 件、佐賀県 4 件、大分県 4 件、長崎県 8 件、熊本県 34 件、鹿児島県 4 件）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>課題</b> </div> <p>政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、合併処理浄化槽の整備を加速化していく必要がある。</p>
VII.次年度の見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:市町村が行う浄化槽整備事業への交付金による支援)</p> <p>政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、引き続き合併処理浄化槽の整備に関し、十分な財源の確保に努めていく。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票:農林水産省)

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海特産魚介類生息環境調査【農林水産省】
II.事業規模	600百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施。
V.事業内容※	有明海特産魚介類の生息環境の調査及び産卵場や成育場のネットワーク形成等による資源回復に向けた調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>- アサリ、タイラギの浮遊幼生調査・母貝団地造成等【再生方策 ②関連】</li> <li>- タイラギの生息調査及びナルトビエイの状況調査等【再生方策 ④関連】</li> <li>- アサリの着底環境調査【再生方策 ⑥関連】</li> <li>- 底質攪拌調査及び覆砂による底質改善調査等【再生方策 ⑨関連】</li> </ul>
VI.実施施策の 成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <b>成果</b> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有明海沿岸4県と国等が協調し、アサリ8地点、タイラギ11地点の浮遊幼生調査を実施。また、有明海沿岸4県において、アサリ採苗用網袋の設置等(12か所)やタイラギ人工稚貝の移植等(15か所)による母貝団地造成を実施。【再生方策 ②関連】</li> <li>2. 有明海沿岸4県において、タイラギの生息状況調査(福岡県58地点、佐賀県200地点、長崎県30地点、熊本県12地点)及びナルトビエイの捕獲調査を実施。【再生方策 ④関連】</li> <li>3. 福岡県では、目視にて5地点の底質状況及び浮泥の堆積状況の調査を実施。佐賀県では、10地点の水質調査(水温、塩分、溶存酸素等)を実施。熊本県では、4地点の底質の粒度組成の調査を実施。【再生方策 ⑥関連】</li> <li>4. 長崎県では、島原半島沖5地点で貝殻散布と海底耕耘による底質攪拌を実施し、底質・底生生物の推移を調査。熊本県では、熊本県沖4地点で海底耕耘による底質攪拌を実施し、攪拌前・攪拌後の水生生物、底質及び底生生物の推移を調査。 また、長崎県では、アサリ漁場(諫早湾内1地点)に覆砂を実施したほか、前年度に覆砂を実施した地点で生息状況調査を実施。【再生方策 ⑨関連】</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <b>課題</b> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 夏季の豪雨に伴う低塩分化等により、多くの母貝のへい死が確認されており、自然災害リスクを踏まえ、安定した母貝団地の造成が必要。【再生方策 ②関連】</li> </ol>
VII.次年度の見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査等)</p> <p>有明海特産魚介類の資源回復に向け引き続き調査の実施が必要なことから、課題を踏まえながら継続して調査を実施する。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)【参考】中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
成果1	P.114	図 2.9.3-6	タイラギ浮遊幼生出現広域調査地点図
	P.114	図 2.9.3-7	タイラギ浮遊幼生の水平出現特性(2015(平成 27)～2018(平成 30)年度)
	P.115	図 2.9.3-8	タイラギ浮遊幼生の各年度、県別の経時的出現状況
	P.120	図 2.9.3-13	アサリ浮遊幼生出現広域調査地点図
	P.121	図 2.9.3-14	アサリ浮遊幼生の出現状況(2015(平成 27)年度～2018(平成 30)年度の経時変化)
	P.122	図 2.9.3-15	アサリ浮遊幼生の出現状況(浮遊幼生の旬別の変化・春期)
	P.123	図 2.9.3-16	アサリ浮遊幼生の出現状況(浮遊幼生の旬別の変化・秋期)
	ケ-85	図 7.1-2	母貝団地造成方式の例
	ケ-86	図 7.1-3	各県の母貝造成箇所
	ケ-86	表 7.1-2	タイラギ人工貝等による母貝団地造成状況(2019(令和元)年 9 月末時点)
成果2	ケ-122	図 11.1-1	有明海におけるナルトビエイの捕獲個体数(左)及び 1 操業あたりのナルトビエイ捕獲数(CPUE、右)の経年変化
	ケ-122	図 11.1-2	ナルトビエイ推定来遊個体数の経年変化(DOIRAP 法)
	ケ-123	表 11.1-1	ナルトビエイの成長段階別の胃内容物の組成
	ケ-124	図 11.1-3	水産有用二枚貝類漁獲量とナルトビエイによる摂餌量の経年変化
成果4	ケ-4	図1.1-1	貝桁と貝桁による攪拌作業の状況
	ケ-4	図1.1-2	底質攪拌により強熱減量及び硫化物の値が減少した地点の割合

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	国営干拓環境対策調査【農林水産省】
II.事業規模	328百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海の環境変化の要因解明に向けて、諫早湾干拓調整池及び諫早湾における水質や底質及び生態系の変化等に関する調査等を実施。
V.事業内容※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早湾干拓調整池及び諫早湾における水質や底質及び生態系の変化等に関する調査等</li> <li>- 底生生物調査【再生方策 ①関連】</li> <li>- 魚卵・稚仔魚調査【再生方策 ⑦関連】</li> <li>- 溶存酸素の観測【再生方策 ⑧関連】</li> <li>- 水質調査、プランクトン調査【再生方策 ⑬関連】</li> </ul>
VI.実施施策の成果及び課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>成果</b>                      1.以下を含む所要の調査等を実施。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 底生生物調査・・・調整池2地点、諫早湾4地点、四季</li> <li>- 魚卵・稚仔魚調査・・・調整池2地点、諫早湾3地点、四季</li> <li>- 溶存酸素の観測・・・調整池2地点、諫早湾3地点、1回/月</li> <li>- 水質調査・・・調整池2地点、諫早湾3地点、1回/月</li> <li>- プランクトン調査・・・調整池2地点、諫早湾3地点、四季</li> </ul>                     2.諫早湾内6地点において、底層溶存酸素量の連続観測を実施した(毎時、通年)。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>課題</b>                      有明海の環境変化の要因解明に向けて、諫早湾干拓調整池及び諫早湾における継続的な調査が必要。                 </div>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:底生生物調査、魚卵・稚仔魚調査、溶存酸素の観測、水質調査、プランクトン調査)  継続的な調査が必要なことから、同調査を実施する。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

### (別紙)【参考】中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
成果 1	P.9	図 2.1.2-1	有明海への流入負荷量の経年変化
	P.51	表 2.6.1-1	回帰分析結果:有明海
	データ集-44	付図 2.6.1-1	底層溶存酸素量の経年変化[有明海](年間最低値)
成果 2	P.54~56	図 2.6.1-2	各期間の底層溶存酸素量の日平均値の状況
	P.58	図 2.6.2-1	有明海及び八代海における表層塩分と底層溶存酸素濃度の分布

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	豊かな漁場環境推進事業【農林水産省】
II.事業規模	171 百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を実施。
V.事業内容※	<p>全国を対象に、以下の研究開発を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再生方策⑩関連】栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査</li> <li>・【再生方策⑭関連】赤潮による被害軽減技術の開発・高度化</li> <li>・【再生方策⑧関連】貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化</li> </ul>
VI.実施施策の 成果及び課題  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>中間取りまとめ以降から第53回評価委員会（令和6年3月）までの成果を記述</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <b>成果</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再生方策⑩関連】 全国 9 海域において、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査を実施。</li> <li>・【再生方策⑭関連】 全国 15 海域において、赤潮による被害軽減技術の開発・高度化を実施。</li> <li>・【再生方策⑧関連】 全国 3 海域において、貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化を実施。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <b>課題</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再生方策⑧⑭関連】 赤潮・貧酸素水塊について、引き続き、近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減技術の開発・実証・高度化等を行う必要。</li> <li>・【再生方策⑩関連】 栄養塩類について、引き続き、栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行う必要。</li> </ul>
VII.次年度の 見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:赤潮・貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査)</p> <p>課題を踏まえ、引き続き、赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化に向けて十分な財源の確保に努めていく。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表

→ 事業等にかかる説明資料と重複

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海漁業振興技術開発事業【農林水産省】
II.事業規模	400 百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援。
V.事業内容※	資源の減少が著しいタイラギ等の二枚貝やガザミ等の有明海特産魚介藻類の種苗生産・放流・養殖技術の開発を推進する。 - 種苗生産・放流・養殖技術開発の支援【再生方策⑤関連】
VI.実施施策の 成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <b>成果</b> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. タイラギについて、水産研究・教育機構の種苗生産手法も取り入れ、平成30年度から、長崎県の他に福岡県及び佐賀県で種苗生産の技術開発に着手。令和5年度は約30.8万個体の着底稚貝(殻長約1mm)を生産。(令和6年1月末現在。)</li> <li>2. アゲマキについては、人工種苗233万個体を生産。</li> <li>3. ガザミについては、DNA標識された種苗530万個体を放流。クルマエビについては、DNA標識された14mm以上の種苗453.6万尾を熊本県地先に放流。</li> <li>4. エツについては、冷凍餌料の浮遊状況に着目して飼育水の循環を改善することで高い生残率で種苗を生産することに成功。トラフグ、ヒラメ等について、標識放流と市場調査を通じた放流効果の検証を実施。</li> <li>5. ワカメについて、海水温の上昇に適應する高生長・高生産の性質を有した品種の選抜育種技術開発を実施。ヒジキについて、水槽における養殖種苗の生産技術改善や潮間帯における養殖種苗の生産技術開発を実施。(令和3年度から)</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <b>課題</b> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. タイラギについて、種苗生産・中間育成における浮遊幼生や着底稚貝の大量減耗等の改善が課題であり、今後も技術開発を続ける必要。</li> <li>2. アゲマキについて、減耗の原因となる食害や漁場の低塩分化を避ける放流手法・生息環境適地の評価について検討する必要。</li> <li>3. ガザミ、クルマエビについて、DNA情報を用いた放流種苗の追跡調査等に引き続き取り組み、効果的な放流条件等を明らかにする必要。</li> <li>4. エツについて、さらなる成長、生残率の向上を目指した給餌手法の開発等、トラフグ、ヒラメ等について、餌料系列の改良による効率的な種苗生産技術の開発、市場調査による放流効果の把握等に引き続き取り組む必要。</li> <li>5. ワカメ、ヒジキについては、引き続き養殖技術開発に取り組む必要。</li> </ol>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:有明海特産魚介藻類の種苗生産・放流・養殖技術の開発)  課題1～5について、安定的な種苗生産・放流技術・養殖技術を開発するとともに、これまで造成した漁場や周辺海域において資源造成効果等を継続して調査する。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表

【参考】中間取りまとめにおける関連図表成果

	頁番号※	図表番号	図表名
成果1 ～4	P.146	図.3-2(1)	有明海における問題点と原因・要因との関連の可能性と各事業等との関係
成果1	P.ケース 84	図 7.1-1	種苗生産のフロー
	P.ケース 84	表 7.1-1	種苗(着底稚貝)生産実績
成果2	P.ケース 116	図 10.1-2	アゲマキ母貝団地造成による資源回復の概念図
	P.ケース119	図10. 2-1	着底促進漁場位置

※中間取りまとめ資料編の頁番号

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	養殖業成長産業化推進事業、養殖業成長産業化技術開発事業のうち地球温暖化に適応したノリ養殖技術の開発【農林水産省】
II.事業規模	296百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	<p>漁場の環境変化等に伴ってノリ養殖生産量の減少や品質の低下が生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの技術開発で得られたノリの高水温に適応した育種素材等を用いて室内培養や養殖試験による再選抜、特性評価等を行い、高水温耐性や高生長性等に優れた“新品種候補”を作出する。</li> <li>・近年、被害が拡大しているクロダイ等によるノリの食害に対し、実態把握及び原因生物の生態的な特性の解明を行い、効率的な追い払い・防護・除去技術を開発する。</li> </ul>
V.事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノリ高水温適応素材等を用いた養殖試験 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境に適応した品種の育成とノリ種苗の環境耐性強化技術の開発【再生方策⑫関連】</li> <li>- 有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価【再生方策⑪関連】</li> </ul> </li> <li>○食害対策手法の開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 食害生物の生態特性の解明と効率的な漁獲・防護技術の開発【再生方策⑫関連】</li> <li>- 漁獲した食害生物の利用促進技術の開発【再生方策⑫関連】</li> </ul> </li> </ul>
VI.実施施策の 成果及び課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>成果</b></p> <p>○ノリ高水温適応素材等を用いた養殖試験</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高水温等の環境適応において優良な特性を持つ品種候補を作出した。バイオステイミュラント(アミノ酸と共生細菌の併用)により、育苗期の環境ストレス耐性強化の可能性が示唆された。【再生方策 ⑫関連】</li> <li>2. 有明海の栄養塩濃度は定期的な降雨及び曇天により維持されていることが、海洋ならびに気象データの解析により示された。【再生方策⑪関連】</li> <li>3. 有明海の底質を調査した結果、ノリ養殖期間中には有機酸は検出されなかった。【再生方策⑪関連】</li> </ol> <p>○食害対策手法の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. バイオテレメトリー調査等によりクロダイの周期的な行動特性に関する知見を得た。【再生方策 ⑫関連】</li> <li>5. 防護網の有効性を確認するとともに、水中ライト、ドローンの活用による忌避・追い払い効果の可能性が示された。【再生方策 ⑫関連】</li> </ol> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>課題</b></p> <p>○ノリ高水温適応素材等を用いた養殖試験</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作出した候補株の特性評価、実用化が必要。育苗期の環境耐性技術開発が必要。【再生方策 ⑫関連】</li> <li>2. 有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価が必要。【再生方策 ⑪関連】</li> </ol> <p>○食害対策手法の開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 食害生物の出現・行動特性の更なる解明が必要。【再生方策 ⑫関連】</li> <li>4. 効率的な追い払い・防護・除去技術の開発が必要。【再生方策 ⑫関連】</li> </ol> </div>
VII.次年度の 見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:高水温等の環境に適応した新品種候補の作出、有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価、生態特性に基づいた実用的な食害対策手法の開発)</p> <p>課題1～4を踏まえ、変化する海洋環境のもとでノリの安定生産をはかるための技術開発を継続する。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海のアサリ等の生産性向上実証事業【農林水産省】
II.事業規模	325 百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	<p>有明海はアサリやサルボウガイなどの水産有用二枚貝類の有数の生産地であり、またノリ養殖の主要な生産地であるが、近年は漁場環境の悪化等に伴い生産が低迷しており、関係漁業者は原因究明や漁場環境改善のための調査、実証事業の実施等を求めている。</p> <p>本事業では、有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施する。</p>
V.事業内容※	<p>有明海のアサリ等の生産性の向上のため、これまでに効果が認められた技術を用い、以下の実証事業を実施する。</p> <p>(1)【再生方策⑨関連】天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫  (2)【再生方策⑨関連】環境変動に対応したアサリの育成  (3)【再生方策⑨関連】作業効率の高いアサリの保護育成  (4)【再生方策⑧関連】二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価</p>
VI.実施施策の成果及び課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>成果</b></p> <p>(1-1)【再生方策⑨関連】 ・採苗効率の高いパーム入り採苗器(ネトロンパイプ)の設置方法を確認。</p> <p>(1-2)【再生方策⑨関連】 ・前年度に設置した採苗器(砂利入り網袋)で、設置から1年8か月後に殻長30mm以上のアサリを確認。</p> <p>(1-3)【再生方策⑨関連】 ・地盤高測量と文献調査等によりアサリ採苗、保護育成候補地を選定。初期稚貝調査により高密度域を確認。</p> <p>(2-1)【再生方策⑨関連】 ・殻長10mmのアサリは殻長25mm以上のアサリよりも低塩分耐性が高いことを確認。</p> <p>(2-2)【再生方策⑨関連】 設置1年後の網袋から5～6月に20mm以上のアサリを間引くと貧酸素被害が低減、さらに1年後にアサリ成貝約1kg/袋の漁獲を確認。</p> <p>(3-1)【再生方策⑨関連】 ・パーム入り採苗器で高密度の採苗を確認し、大牟田市地先は採苗地として有望であることを確認。</p> <p>(3-2)【再生方策⑨関連】 ・小島地区で埋没対策に離底器、食害対策に被覆網・トンネル網の効果を確認。</p> <p>(4)【再生方策⑧関連】 ・金網ロール式カキ着生材は、設置後半年で天然カキ礁の平均カキ生物量を上回る30 kg/m<sup>2</sup>に到達。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>課題</b></p> <p>・引き続き、アサリ等の育成技術の高度化に係る技術開発・実証が必要。</p> </div>

VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:アサリの生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証) アサリ等の育成技術の高度化に係る技術開発・実証事業を実施する(令和5年度～9年度)。
----------------	---

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海水産基盤整備実証調査【農林水産省】
II.事業規模	112百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海におけるタイラギ漁業は、近年、立ち枯れへい死などにより、成貝が確認出来ず、休漁が続いている。タイラギの資源回復と漁業再生を図るため、 ① 立ち枯れへい死の原因検証 ② タイラギの餌料環境の改善を図る漁場整備の検討を実施する。
V.事業内容※	効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査の実施【再生方策③⑨関連】
VI.実施施策の成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">成果</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立ち枯れへい死の直接的な原因は、塩分低下、貧酸素水塊発生等の生息環境の悪化によると考えられるが、底層濁度の上昇あるいは餌料環境の悪化も影響している可能性が示唆。【再生方策③関連】</li> <li>2. 底質および餌料環境の改善を図るため、凹凸覆砂畝型漁場、生物機能活用型基盤を造成。浮泥抑制とタイラギ餌料の有機物を提供する効果を確認。【再生方策⑨関連】</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">課題</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 底層濁度、餌料濃度と摂餌活動との関係をより詳細に分析し、餌料環境からみたタイラギ生息場としての好適度を明らかにする必要。【再生方策③⑨関連】</li> </ol>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:データ蓄積、新たな調査候補地への展開)  餌料環境の改善を図る漁場整備手法の検討のため、実証調査を継続。また、かつてのタイラギ漁場近傍にも調査を展開し、より正確で比較検証可能なデータを収集。さらに、これまでの調査結果等を基に、餌料環境等の定量的な把握手法の検討を図る。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表

→ 事業等にかかる説明資料と重複

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	水産基盤整備事業（水産環境整備事業）【農林水産省】
II.事業規模	11,698百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目的として、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することで、生態系全体の生産力の底上げを目指す。
V.事業内容※	<p>上記目的を達成するため、有明海・八代海等においては、都道府県や市町村が実施する漁場環境改善のための覆砂、海底耕うん、作れい等を支援。（有明海・八代海等再生特別措置法に基づき、補助率高上げ、地方債の特例あり。）</p> <p>- 有明海等の海域特性に応じた漁場環境の改善を図るため、関係県の連携による漁場整備等の総合対策を支援【再生方策⑨関連】</p>
VI.実施施策の 成果及び課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>成果</b></p> <p>有明海・八代海等における実施地区数 8地区（R5年度）</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>課題</b></p> <p>地域の実情に応じた継続的な整備実施による漁場環境の改善が必要。</p> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">（中間取りまとめ以降から第53回評価委員会（令和6年3月）までの成果を記述）</p>
VII.次年度の 見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:都道府県や市町村等が実施する漁場環境改善対策への支援)</p> <p>引き続き、水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目指し、課題を踏まえながら漁場環境改善対策の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表

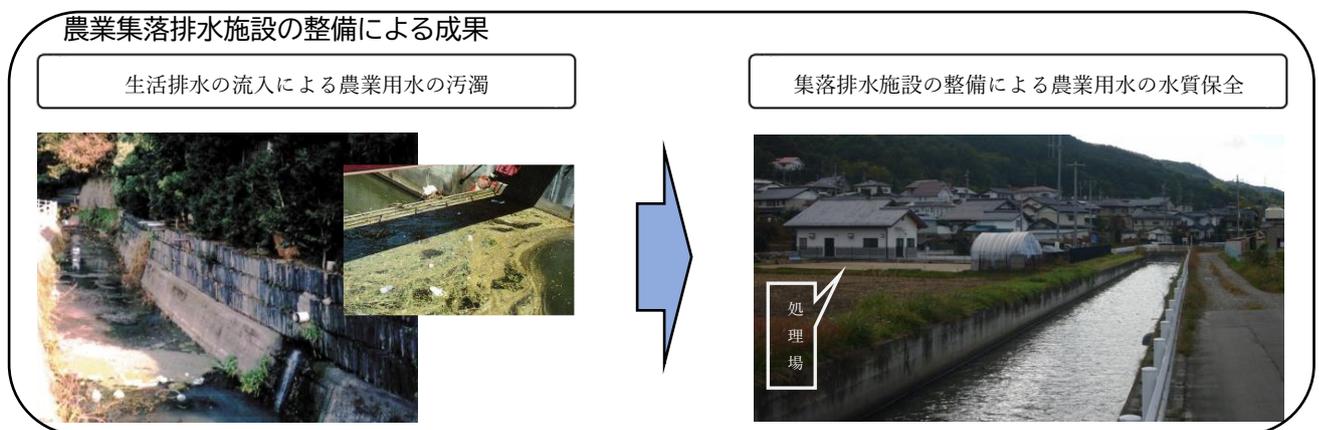
→ 事業等にかかる説明資料と重複

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	農山漁村地域整備交付金等【農林水産省】
II.事業規模	127,679百万の内数 (R5年度当初126,248百万円の内数、R4年度1次補正1,431百万円の内数)
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海・八代海等に係る地域を含め、農業集落排水施設の整備により農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。 漁業集落排水施設の整備により、漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図る。
V.事業内容※	・農業集落及び漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設の整備の実施 ・汚泥、処理水又は雨水循環利用を目的とした施設等の整備の実施  - 農業集落排水施設、漁業集落排水施設の整備に対する支援【再生方策⑧関連】
VI.実施施策の成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">成果</div> 有明海・八代海等再生特別措置法地域における 補助件数 31件(R4年度) (福岡県 3, 佐賀県 18, 熊本県 8, 鹿児島 2)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">課題</div> 継続的に農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備への支援が必要。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:市町村が実施する集落排水施設の整備への支援)  課題に対応するため、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表



## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	水産多面的機能発揮対策事業【農林水産省】
II.事業規模	1,653 百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	水産業・漁村は、藻場・干潟の保全や海難救助などの多面的機能を有していることに鑑み、環境生態系保全や海の安全確保など水産業・漁村の多面的機能の安定的な発揮に資する地域の活動を支援することにより、有明海・八代海等を含め全国の水産業及び漁村の活性化を図る。
V.事業内容※	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動について支援。  環境・生態系保全：藻場・干潟等の保全、漂流漂着物等処理、内水面の生態系の維持・保全等【再生方策②④⑧⑨⑮⑰関連】
VI.実施施策の成果及び課題  〔中間取りまとめ以降から第53回評価委員会（令和6年3月）までの成果を記述〕	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <b>成果</b>                      有明海・八代海において環境・生態系保全活動を行った活動組織のある市町村数 20 市町村（R5年度）                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>課題</b>                      有明海・八代海においても引き続き水産業・漁村の多面的機能を発揮できるよう、継続的な支援が必要。                 </div>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援)  引き続き水産業・漁村の多面的機能を発揮できるよう、十分な財源の確保に努めていく。

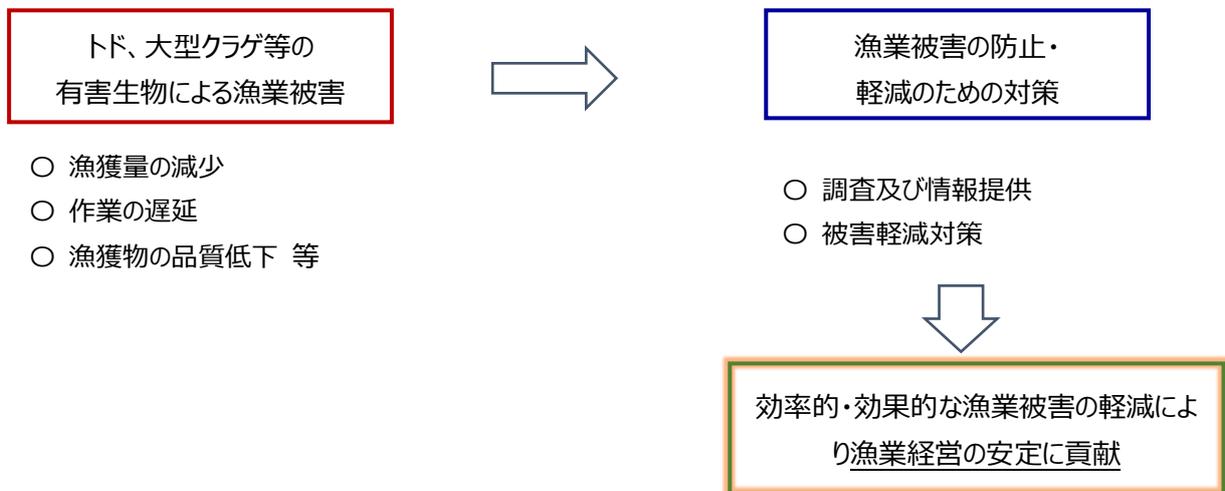
※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有害生物漁業被害防止総合対策事業【農林水産省】
II.事業規模	379 百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海・八代海等を含む我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ることを目的とする。
V.事業内容※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組の実施。</li> <li>・有害生物の駆除・処理といった漁業者等による被害軽減対策への支援の実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">- ナルトビエイの生態把握調査、出現情報収集・配信及び駆除【再生方策④関連】</p>
VI.実施施策の成果及び課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果</p> <p>ナルトビエイの生態把握・情報共有及び 63.8 トン(平成 30 年～令和 5 年(暫定)の平均値)駆除を実施し、漁業被害の軽減を図った。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</p> <p>ナルトビエイによる漁業被害の傾向を把握するとともにナルトビエイの漁業被害の軽減を図るため、継続的な取り組みが必要。</p> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">(中間取りまとめ以降から第 53 回評価委員会(令和 6 年 3 月)までの成果を記述)</p>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:有害生物漁業被害防止対策) 漁業被害が継続していることから、課題に対応し、有害生物被害軽減対策の取り組みを継続。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

(別紙)成果に係る図表



## 令和5年度 実施施策(個票:国土交通省)

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	海洋環境整備事業【国土交通省】
II.事業規模	529百万円
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海・八代海等の海域を含む全国の海域環境の保全及び船舶航行の安全確保のため、海洋環境整備船を運航し、海面に漂流する流れ木等のゴミ回収や水質調査等を実施する。
V.事業内容※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋環境整備船による海面清掃の実施</li> <li>・海洋環境整備船を用いた水質調査及び底質調査の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">【再生方策⑰関連】</p>
VI.実施施策の 成果及び課題  <small>（中間取りまとめ以降から第53回評価委員会（令和6年3月）までの成果を記述）</small>	<p><b>成果</b></p> <p>令和4年9月の台風や大雨に伴い、海洋環境整備船「海煌」が漁業者と連携して、漂流ごみの回収事業を実施。</p> <p><b>課題</b></p> <p>海面に漂流する流れ木等のゴミの発生により、海域環境が損なわれること等。</p>
VII.次年度の 見通し・計画	<p>継続(主な実施内容:海洋環境整備船による海面清掃、水質調査及び底質調査の実施)</p> <p>課題を踏まえ、引き続き、海域環境の保全等のため、海洋環境整備船による海面清掃、水質調査及び底質調査を実施していく。</p>

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	社会資本整備総合交付金等【国土交通省】
II.事業規模	40,117百万(社会資本整備総合交付金等のうち有明海・八代海等再生特措法に基づく指定地域を有する県への交付額を集計したもの)の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的※	下水道整備の推進により、貧酸素水塊の軽減、海域等における水質環境基準の達成・維持に向けて汚濁負荷量を削減することを目的とする。
V.事業内容※	貧酸素水塊の軽減対策等のため、地方公共団体が実施する下水道整備について、社会資本整備総合交付金等により支援を行う。  - 海域の水質保全のための下水道整備に対する支援【再生方策⑧関連】
VI.実施施策の成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">成果</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海・八代海等再生特別措置法地域を有する県に対する社会資本整備総合交付金等の交付実績(令和4年度) 46,394百万</li> <li>・有明海・八代海等の指定区域における下水道処理人口普及率 約67%(R4年度)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">課題</div> <p>引き続き下水道整備を推進</p>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:下水道整備の推進)  課題を踏まえ、引き続き下水道整備の推進のため社会資本整備総合交付金等による支援を実施する。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。

## 令和5年度 実施施策(個票)

I.事業名称	河川における土砂動態調査【国土交通省】
II.事業規模	145百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海及び八代海等の再生に関する基本方針の1 三八(二)河川における土砂の適正な管理に基づき、土砂移動の状況等を必要に応じ把握することが位置づけられており、平成28年度委員会報告において、河川からの土砂流入の減少は、海域での底質の泥化の要因となる可能性が指摘されている。このことより河川からの土砂流出状況の把握をすることを目的とする。
V.事業内容※	河川からの土砂流出状況の把握のため、河川から海域へ供給される土砂についての調査、河口域における土砂挙動等の調査及び流域全体の土砂収支の精度向上の調査を実施する。  －河川からの土砂流出状況の把握、ダム堆砂量調査等【再生方策 ⑩関連】
VI.実施施策の成果及び課題  (中間取りまとめ以降から第53回評価委員会(令和6年3月)までの成果を記述)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">成果</div> <p>近年、大雨が頻発し、土砂流入にも影響していると考えられることから、筑後川流域を対象に、2017(平成29)年7月の九州北部豪雨における土砂の発生状況等の調査を実施した。</p> <p>筑後川右岸流域の斜面の崩壊により、大量の土砂が河川へ流出したと推定された。また、筑後川中流域では平均河床高、最深河床高ともに上昇していることが確認された。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">課題</div> <p>今後、被災後の河道状況を注視し、定期横断測量及び定期的な河川材料調査を実施することにより、河道内の土砂堆積状況の確認が必要。</p>
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:河川からの土砂流出状況の把握、ダム堆砂量調査等)  課題に対応し、引き続き河川からの土砂流出状況の把握のための調査を継続する。

※:対応する再生方策は資料「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告を踏まえた再生方策の実施状況」による。